

# 東大阪市教育委員会令和4年11月定例会

1 日時 令和4年11月21日(月)  
開会 午後2時00分  
閉会 午後2時13分

2 場所 市庁舎18階 会議室1及び会議室2

3 出席者 (委員)

教育長	古川聖登
教育長職務代理者	堤晶子
委員	秦卓宏
委員	田中宏一

(出席説明員)

教育次長	北林康男
教育次長	森田好一
学校教育部長	岩本秀彦
社会教育部長	望月督司
教育政策室長	西田幸史
学校教育推進室長	中渕一博

#### 4 議事

##### 【古川教育長】

ただ今から、東大阪市教育委員会令和4年11月定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は堤教育長職務代理者をお願いいたします。

なお、山中委員につきましては、本日の会議を欠席する旨の届出がされておりますので、御報告いたします。

11月定例会開催にあたり、まず、私から一言御挨拶をさせていただきます。

秋も深まり紅葉がまちや山を彩っています。秋はイベントも多く、11月5、6日にかけて、市の一大イベント、「HANAZONO EXPO」が盛大に行われ、7万人の人出で、大成功に終わりました。また、先日ダンスフェスタ東大阪、ミニバスケットボール、ソフトボールなどの大会に行きましたが、子どもたちが、学校を始め、保護者、地域社会の方々に生まれ、たくましく成長している姿が、本当に素晴らしいと思いました。関係の方々に心から感謝いたします。いくつかご報告をいたします。

11月8日には、校園長が集う教育施策連絡会があり、他市で起こった、教科書選定に関する管理職のわいろ受け取りに関する話をしました。我が東大阪市の校園長におかれては、万が一にもそのようなことはないと信じておりますが、教職員への指導も含めて注意喚起をいたしました。

11月10日には、教育委員会児童生徒表彰が行われ、水泳、柔道の個人種目、ソフトボールの団体種目で活躍した生徒を、市長と共に称え、表彰いたしました。全国大会で個人3位に入る生徒もおり、更なる活躍が楽しみです。

11月11日には、市の政策顧問として、陳内氏に続いて、小出氏にご就任いただきました。お二人とも教育DXにお詳しいとのことですので、本市の教育DXについて種々アドバイスをいただければと思います。

11月15日には、子どもが送迎の車内に閉じ込められたまま亡くなるという事故が相次いでいることから、福祉担当と共に、安全管理の徹底について通知を発出しました。

そのほか、順次学校園の訪問を再開しております。教職員が支援者と共に、本当にがんばっている姿をたくさん拝見しました。特に、施設は決して新しくなくても、工夫して明るくカラフルな雰囲気づくりをされている学校がありました。また、タブレットや学校図書を使って、主体的で、友人と対話しながら学習をしている授業を見ました。

私は、東大阪の教育改革を学校図書館から始めたいと思い、施策を進めておりますので、図書室を見せていただきますと、旧態依然としたところもある一方で、学校司書とともに、子どもが本と出合う場所をさらに広げ、玄関や校長室前にまで広げておられる学校もありました。よく、「調べ学習はタブレットでできるのでは」との話がありますが、特に小学校の低学年の子は、漢字が分からないと教師に読み方や意味を聞くことが多いようです。やはりルビ付きの児童書が重要だなと感じました。図鑑なども、内容がどんどん更新されており、古いものは使われなくなっていくと思います。いま、学校図書館に力を注ぐときであると思います。最近市長は、「楽しい学校づくり」をめざすと市民に呼びかけられています。私たち教育委員会も、同じ思いで取り組んでまいりたいと決意しております。

(挨拶終了)

それでは、これより議事を進めさせていただきます。

本日の会議でございますが、日程第1「議案第43号 令和4年度教育委員会表彰被表彰者決定の件」及び日程第2「議案第44号 令和5年度ICT活用による子どもの体力向上事業への参加の件」を議題といたします。

それでは、議案の説明をお願いします。

#### 【北林教育次長】

それでは、議案の説明をさせていただきます。

日程第1「議案第43号 令和4年度教育委員会表彰被表彰者決定の件」につきましては、市内に居住する者で、文化活動において特に優秀な成績をあげたものに対し、社会教育部長からの推薦に基づき教育委員会表彰被表彰者として決定するものでございます。

続きまして、日程第2「議案第44号 令和5年度ICT活用による子どもの体力向上

事業への参加の件」につきましては、来年度より大阪府下において新たに実施されます「ICT活用による子どもの体力向上事業（小学3・4年生スポーツテスト）」について、参加を御決定いただくものでございます。なお、調査内容につきましては、実技に関する調査として、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げ、また、生活習慣等に関する調査もあわせて実施されるものでございます。

以上でございます。何とぞよろしく御審議のうえ、御決定を賜わりますようお願いいたします。

**【古川教育長】**

それでは、ただいまの日程第1「議案第43号」及び日程第2「議案第44号」の案件につきまして、何か御質問、御意見等はございませんでしょうか。

**【古川教育長】**

子どもの体力向上事業のICT活用というのは、調査結果のデータを入力して活用するということですよ。

**【中渕学校教育推進室長】**

大阪府から聞いてますICT活用という部分につきましては、いくつかあります。まず、4月の段階で、大阪府教育庁から、体力調査の測定の方法であったり、コツであったり、そういったものを動画データなどで提供するというのを伺っています。その上で、各学校で一定期間の中で、調査を行い、教育長がおっしゃられたように、子どもがデータを自分で入力するという作業を行います。データが入力されたら、大阪府ではその数値が随時入ってきますので、例えば、学校全体であったり、大阪府全体であったり、そういったところの中での比較が行えたり、特に苦手としているような分野については、例えば、パソコン上でこういったおすすすめスポーツがありますというふうなことであったり、ワンポ

イントのアドバイスが自動的に届くようなシステムを、今考えているとそのように伺っています。

**【堤教育長職務代理者】**

子ども達の体力を正確に測るため、届けていただいている色々な情報を、先生方にうまく活用していただけるよう、アシストをしていただけたらと思います。

**【古川教育長】**

他にございますか。

**【各委員】**

(なしの声あり)

**【古川教育長】**

それでは、日程第1「議案第43号」及び日程第2「議案第44号」の案件につきまして、原案のとおり、可決することに御異議ございませんでしょうか。

**【各委員】**

(異議なしの声あり)

**【古川教育長】**

御異議なしと認めます。

日程第1「議案第43号」及び日程第2「議案第44号」の案件につきましては、いずれも原案のとおり可決することと決しました。

**【古川教育長】**

それでは、次に、感謝状の贈呈及び後援名義の承認について報告をお願いします。

**【教育政策室より概要を一括報告】**

・感謝状

施設整備室            2 件

・後援名義

教育政策室            3 件

学校教育推進室       5 件

人権教育室            1 件

社会教育課            2 件

青少年教育課          2 件

**【古川教育長】**

御質問、御意見等はございますでしょうか。

**【各委員】**

(なしの声あり)

**【古川教育長】**

それでは最後に、その他教育委員の皆様から何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

**【各委員】**

(なしの声あり)

**【古川教育長】**

それでは、本日の会議はこの程度でとどめたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

**【各委員】**

(異議なしの声あり)

**【古川教育長】**

御異議なしと認めます。

それでは次回の教育委員会議の日程を事務局よりお願いします。

**【事務局より】**

次回の教育委員会議につきましては、令和4年12月19日(月曜日)午後2時より開会する予定にしております。

**【古川教育長】**

それでは、これをもちまして、東大阪市教育委員会令和4年11月定例会を閉会いたします。委員の皆様方、また、御出席の皆様、大変御苦勞様でした。

会議録署名委員

東大阪市教育委員会教育長	古川 聖登
東大阪市教育委員会教育長職務代理者	堤 晶子